

釧路市立博物館
創立90周年企画展

博物館ができた頃～90年前のくしろ～



8月29日(土)・30日(日)
13時30分～15時

会場 特別展示室

常設展示室入館料が必要です

一般 480 円 高校生 250 円
小中学生 110 円

申込
不要



博物館ができた頃、90 年前の釧路はどのような街だったのか、博物館設立の時代背景や初代館長片岡新助をはじめとするコレクションについて、学芸員が解説します。

1 日目と 2 日目で担当学芸員がかわるため、紹介する内容も異なります。



※解説予定分野 変更になる場合
もああります

8月29日(土)
考古資料、植物標本

8月30日(日)
アイヌ文化、昆虫標本、
哺乳類・鳥類はく製

釧路市立博物館

Kushiro City Museum since 1936

開館時間：9 時 30 分～17 時

〒085-0822 北海道釧路市春海台 1-7
Tel: 0154-41-5809 Fax: 0154-42-6000
Mail: museum@city.kushiro.lg.jp
https://www.city.kushiro.lg.jp/museum/



物語は生き続ける

市立博物館は、1936 (昭和11) 年 7 月 14 日、東北海道初の博物館として開館し、本年 7 月 14 日で創立 90 周年を迎えました。これを記念して、企画展「博物館ができた頃～90 年前のくしろ～」を開催しています。

館内には、アンモナイトが生息していた大昔から少し前の暮らし、小さなミズゴケ、大きな木造漁船「川崎船」、深海底の生き物から森にすむ鳥までさまざまな「釧路」を展示しています。本企画展を通して、釧路の自然、歴史・文化を紡ぐ場として市民の皆さんと共に歩んできた、市立博物館の 90 年の歴史を振り返ります。

日時 ～10月12日(月) 午前 9 時 30 分～午後 5 時
(マンモスホールは 10 月 18 日(日)まで)

会場 市立博物館 1 階マンモスホール・2 階特別展示室

入館料 一般・大学生 480 円、高校生 250 円、小・中学生 110 円
(マンモスホールは入場無料)

休館日 月曜日 (9 月 21 日(月)、10 月 12 日(月)を除く)、9 月 24 日(水)、
10 月 13 日(火)

問合先 市立博物館 (☎41-5809)

記念講演会

◆ミュージアムグッズから広がる博物館の楽しみ方

【日時】 9 月 6 日(日) 午後 1 時 30 分～3 時

【会場】 市立博物館講堂

【申込】 不要

【講師】 大澤夏美 (おおさわなつみ) 氏 / ミュージアムグッズ愛好家

◆北海道／極私的／博物館／紀行 仰天ミュージアムへ行こう!

【日時】 10 月 10 日(土) 午後 1 時 30 分～3 時

【会場】 市立博物館講堂

【申込】 不要

【講師】 北室かず子 (きたむろかずこ) 氏 / ノンフィクションライター・
(一財) 北海道文化財保護協会評議員

環境事業課からのお知らせ

釧路地域で 粗大ごみの電子申請を 開始しました

問合先 市環境事業課事業施設係 (☎24-4146)



これまで開庁時間内の電話受付のみだった粗大ごみの収集申込が、8 月 12 日から釧路地域でスマートフォンやパソコンから 24 時間いつでも申し込みできるようになりました。従来どおり、開庁時間内の電話による申し込みも受け付けています。

申込方法 環境事業課へ電話 (☎24-4146)、または市ホームページ内の専用フォームへアクセスし、画面の指示に従って入力してください。右記の二次元コードからも確認できます。
☎https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/gomi/1019376.html



対象地域 釧路地域

※阿寒・音別地域は従来どおり電話でお申し込みください。

対象品目 申請フォーム内の「粗大ごみ申込可能リスト」に掲載されている品物

「フードドライブ」へのご協力をお願いします

問合先 市環境事業課廃棄物対策係 (☎24-4146)

イオン釧路昭和店内のサービスカウンター前に専用コーナーを設置し、毎月 5～11 日の期間に定例として実施しています。家庭で消費されずに残っている食品 (下記に記載する回収食品および回収条件に該当するもの) を店舗で回収し、必要としている団体に届けることによって食品ロス削減につなげています。

フードドライブって何?

家庭で余っている食品を回収拠点 (スーパーや自治体など) やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動のことです。



【回収食品】

米、菓子、乾麺、缶詰、調味料、ジュース、インスタント・レトルト食品など

【回収条件】

- ① 未開封のもの
- ② 賞味期限が記載されていて残り期限が 1 カ月以上あるもの
- ③ 保存方法が要冷蔵・要冷凍でない常温保存のもの
- ④ 製造者または販売者が表示されているもの
- ⑤ 成分表示またはアレルギー表示があるもの

【回収できないもの】

アルコール飲料 (みりん・料理酒は除く)、生鮮食品、冷凍食品、サプリメントなど

